



国保年金課からのお知らせ

こんなときには、14日以内に届出を！

【問】国保年金課 ☎889-1798

手続きには**身元確認資料（免許証またはマイナンバーカード）**が必要です。別世帯の方が届け出る場合は、**世帯主からの委任状**が必要です。

	こんなとき	上記以外に必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入したとき	前市町村の転出証明書、身分証
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、身分証
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の喪失証明書、身分証
	子どもが生まれたとき	身分証 ※出産育児一時金（差額分）の請求は別途必要書類があります。
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、身分証
国保をやめる	外国籍の人が国保に加入するとき	在留カード
	他の市町村へ転出したとき	国保の保険証、身分証
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	職場の健康保険の保険証又は健康保険資格取得証明書 国保の保険証、身分証
	国保被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの、国保の保険証、身分証 葬祭者の口座が分かるもの（通帳等）、火葬費用の領収書
	生活保護を受け始めたとき 外国籍の人が国保をやめるとき	国保の保険証、保護開始決定通知書、身分証 国保の保険証、在留カード
その他	住所、世帯主、氏名等が変わったとき	国保の保険証、身分証
	修学や施設入所のため、他市町村に住むとき	国保の保険証、在学・在園証明書、身分証
	保険証をなくしたとき、汚れて使えなくなったとき	身分証

◆社会保険の保険証が届くまでに時間がかかる場合・・・

保険証が到着されるまでに病院を利用したい場合、原則として、一旦全額自己負担となります。ただし、職場から「健康保険資格証明書」を発行してもらえれば、保険証の代わりとしてお使いできますので、保険証提示の時と同様の治療費で済ませることができます。

※令和5年9月1日から社会保険への加入、転出により国保を抜ける場合の手続きがオンラインでも申請可能となりました。こちらのQRコードもしくは南風原町のHPから申請ができます。



国民健康保険証の有効期限について

南風原町の国民健康保険証は2025(令和7)年3月31日まで使用することができます。2024(令和6)年12月2日以降、新規の国民健康保険証は発行できないため、マイナンバーカードで保険証利用登録をしている方は国民健康保険証として使用できます。ただし、2024(令和6)年12月2日以降、マイナンバーカードを紛失・更新中の方やお手元にカードがない方などは、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無償交付されます。「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、通常の健康保険証と同様に引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリースバック
売っても住む-ず

軍用地等の不動産も
直接買い取ります！

8
つ
の
特
徴

その①
お支払いは
最短5営業日です

その②
売却後もそのまま
住めます

その③
買戻し(再購入)も
可能です

その④
資金の使いみちは
自由です

その⑤
住宅ローンが残って
いても大丈夫です

その⑥
年齢や同居人の
制約はありません

その⑦
固定資産税などが
不要です

その⑧
相続対策になります

査定無料！お問い合わせはこちら



てるまさリース TEL.098-943-4355

那覇市泉崎1丁目12番15号

平日9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

コスト
削減
は
ら
は



こども課からのお知らせ

【問】こども課 ☎889-7028

給付金のお知らせ

住民税均等割のみ課税世帯への給付金・こども加算給付金について

国の『デフレ完全脱却のための総合経済対策』を踏まえ、下記の通り給付金を支給します。

○住民税均等割のみ課税世帯への給付金（1世帯10万円）

○こども加算給付金(児童1人当たり5万円)

申請が必要な場合があります。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先 ☎889-4411



学生の国民年金納付特例について

【問】国保年金課 ☎889-1798

学生の方は、申請により国民年金の納付期間を延長(納付猶予)することができます。窓口申請のほか、「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して電子申請も可能です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

●窓口申請

▶受付開始日 令和6年4月1日(月)

▶必要書類 学生証または在学証明(原本)、身分証

▶申請対象期間 令和6年4月から令和7年3月まで

▶受付場所 南風原町 国保年金課(1階5番窓口)

▶受付時間 8時30分～17時15分
※土日、祝日は
受付できません



保育所等給食費支援(4月～6月分)

物価高騰等が家計を直撃している現状を踏まえ、保育所等の給食費の保護者負担分を補助し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

補助額 園児1人あたり上限 月 4,700円
(4,700円を下回る場合は、実費分を支給)

▶対象 南風原町の住民で南風原町内外の保育所等に通う3歳～5歳児クラスの園児

※町外の保育施設に通われている場合は、利用者自身での申請が必要となる場合があります。
詳しくは町ホームページをご覧ください。



学校給食費3か月分を免除します。

【問】給食センター ☎889-3691

物価高騰等が家計を直撃している現状を踏まえ、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、学校給食費の免除を行います。

▶対象者 町立小学校・中学校・幼稚園の
児童生徒園児

▶期間 令和6年4月期～6月期(3か月分)

●納付書で支払いをされている場合
7月期以降の納付書より納付をお願いします。

●口座振替で支払いをされている場合
免除期間の口座振替を自動停止します。
7月期分より引き落としが再開されます。

(同)スターサンクス保険事務所



～未来をつなぐ地域の総合保険代理店～

生命保険☆損害保険
見直し！相談！お見積り！
お気軽にお問合せ下さい！

南風原町照屋368サンプラザ1F
TEL098-894-6346
代表 金城 裕子



形成外科 美容外科 美容皮膚科

オリバー美容形成外科

3/18日 新規開院

〒901-1117
南風原町津嘉山1105-1
津嘉山バイパス
津嘉山公園～329号線のすーじー
TEL：098-882-7898
FAX：098-882-7899



@ORIVER_KAWASAKI